

豊岡市障害者自立支援協議会運営会議 せいかつ部会

「住居支援に関するアンケート」の調査報告

1 活動目的

豊岡市内の住居に関する実態把握や課題を抽出するためにアンケート調査を実施した。

2 調査内容

住居に関する支援でどんな問題があり支援が困難だったのか事例を通して調査した。

3 調査の対象と方法

障害者や高齢者、生活困窮者等の相談機関、精神科を有する病院の相談員、豊岡健康福祉事務所などに、別紙のアンケート用紙を送付し、郵送等で回収した。

4 回収結果

11 機関、27 人の相談員等から 46 事例について回答があった。

5 アンケート結果

【アンケート集計から見てとれること】

- 支援が必要な方の年齢層では、30 歳代までは少ないが、70 歳代が一番多く、次に 40 歳代、50 歳代と多くなっている。
- 家族構成では単身者に支援が必要な方が多い。
- 住居の形態では、賃貸住宅に住んでいる方が一番多く住居支援を受けている。
- 障害別では、住居支援を受けている方で、約 6 割は精神障害の方だった。
- 支援が必要になった要因が 1 つだけの方は、全体の 3 割弱で約 7 割の方が複数の要因が重なりあっていた。
- 障害別での住居支援が必要になった要因は、精神障害は保証人の問題が一番多く、次に経済的なこと、3 番目に家族関係となる。
知的障害は、一番多いのが、保証人の問題、次に経済的なこと、3 番目は単身生活ができない、近隣とのトラブル、家主の理解、家族関係などが同数であった。
身体障害は、一番多いのが経済的なこと、次に単身生活ができない、3 番目が保証人の問題となっていた。
- 入院中の方が退院を考えた時、必要な支援で一番多かったのは保証人に関することだった。

【住居に関する問題で、その原因となっていると考えられること】

- 単身の精神障害者では、支援が必要になった理由に障害特性や地域住民とのトラブルがある。
- 保証人の支援が必要な要因としては、単身の精神障害者に多い。
- 70 歳代の特徴としては、親族の理解が少なく、身寄りも少ないため、支援が必要な要因としては、保証人に関することが一番多い。

6 支援が必要になった要因ごとの事例の紹介

保証人に関すること

- 借家が古く不具合があり、転居を考えているが、親族で保証人になれる母親は認知症を発症したため困難となった。(50 歳代女性)
- 精神科に長期入院の方が、退院後に賃貸住宅への入居を希望しているが、家族が保証人になることに躊躇しているため、退院が先延ばしになっている。(60 歳代男性)
- 精神科に長期入院の方が、退院可能な状態で賃貸住宅での生活を希望している。市営住宅は年収 200 万以上の保証人が必要だが、家族は要介護状態で年収が足りないため保証人になることができず、また退院に反対もしているため退院を断念。(60 歳代男性)
- 母親からの暴言があり家を出たいと思うが、父親も住居支援に協力的ではないため、保証人になってもらえる人がなく賃貸住宅を借りることができない状態。(20 歳代女性)

経済的なこと

- 賃貸住宅の 2 階に住んでいる単身高齢者が、視力障害や膝や腰の痛みがあり、階段昇降が困難なため、転居を希望している。年金が少ないためケアハウスは入居困難。市営住宅も順番待ちで不可能な状態。養護老人ホームは対象とならない。本人の収入に見合う転居先がない。(70 歳代女性)
- 親族宅で居候状態のため家を出たい。無年金で所持金も少なく、賃貸住宅などを借りることもできない。(70 歳代女性)
- 積雪により住居が崩壊する恐れあり、転居を希望したが、不動産業者には収入の問題で断られ、市営住宅も保証人をつけることができず断念した。(40 歳代男性)

家族の問題

- 保証人である遠方に住む姉と連絡が取れず、賃貸住宅の契約に時間を要して退院が先延ばしとなった。(40 歳代男性)
- 本人と家族双方の不仲により分離が好ましいが、家族や親族の理解が得られず家を出られない。(50 歳代女性)

家主の理解

- 障害者であるためかはっきりとはわからないが、「要支援者」ということで入居を断られた。(40 歳代女性)
- 精神障害のある方の入居に拒否感を示し、保証人を立てられないことを理由に入居を断られた。(50 歳代男性)

7 考察

最近では、保証会社の審査を通れば、保証人を求められる場合は少なくなってきたという支援者の声もあった。しかし、アンケート調査結果では、住居支援が必要になる要因で一番多いのは、保証人に関することであった。

障害者が賃貸住宅へ入居する時、保証人がいないことにより入居が困難になっているという問題が存在し、当該者が希望する生活環境整備の阻害要因のひとつとなっていることが明らかになった。保証人に関する課題は、経済的な問題や家族関係の問題、不動産業者の不安などとも深く関連しており、公的な支援により保証することができれば、これらの問題も解決する可能性もあると考える。そのためには、下記のように障害者の理解についての啓発を進めるとともに、住居支援に関する制度の整備等に取り組むことの検討が必要と考える。

① 生活本拠地としての住居確保

入居に必要な相談や調整、債務保証などの支援を行うとともに、入居した後も継続して住まうことができるように日常生活の指導や金銭管理も合わせて行うことが必須になってくる。

② 住居支援者への支援

支援者を制度面からバックアップすることになり、相談しやすい体制を作ることになる。

③ 不動産業者との連携

障害者の理解についての啓発と実際にどういう事例の場合保証人が必要なのか詳しい状況を把握するとともに、貸す側の不安にも対応するなど、支援者や不動産業者とのネットワークについても検討していく必要がある。

④ 公営住宅への入居申し込み基準の緩和

生活苦がある場合は、市税を滞納していることも多いため公営住宅に入居するのは困難であるが、計画的返済が承認されている場合は、条件を緩和するなど生活の立て直しを支援する施策も必要ではないか、公営住宅にそのような役割があってもよいのではないかと考える。

住居支援を行う中で希望する施策などの意見

【公営住宅入居について】

- ・公営住宅入居について正しく判断出来ない精神障害者がいる場合もあり、その点を配慮してほしい。
- ・市営住宅入居資格について、市税滞納であっても計画的返済が可能である場合の緩和施策。
- ・県市営住宅入居資格について連帯保証人の準備の不要。
- ・住居のない方へ対し、一時的に一定期間公営住宅への入居が出来る施策。
- ・緊急の場合は、公営住宅の空きがあれば入居できる制度。
- ・利便性の高い場所で受け入れ条件や家賃がやさしい公営住宅。
- ・県営・市営住宅で空き部屋がある話を聞くと、障害や疾患を持った方が入居出来るような空き部屋の活用。

【地域住民の理解】

- ・近隣住民への理解啓発活動。

【家主の理解】

- ・不動産屋の不安も分かる。どうしても避けられない思わぬ事態に直面することもあるが、不動産業者だけが困った状況におかれずに、何かしらの対策があれば…。
- ・まずは業者と生保、障害・高齢福祉関係者のゆるやかな連携があればよいと思う。対立してしまう関係ではなく、一緒にどうやっていけばいいのか検討出来るようになればいいと思う。
- ・家主が支援を必要とする人を、不安なく受け入れられるような公的施策。

【グループホームや施設入所について】

- ・グループホームはあるが、空き部屋がない為、ずっといるのではなく、一人暮らしが出来る支援を行い、グループホームの回転率を上げる。
- ・こだわりが強い人などに適する施設の紹介。
- ・精神障害者が入所出来るグループホームの増設。
- ・安価で入所出来る施設があると助かる。

【賃貸住宅】

- ・低所得でも入居しやすい賃貸住宅の整備。
- ・サ高住などが安価で利用出来ればと思う。
- ・障害者や高齢者単身でも入居出来る施設があれば安心。

【保証人の問題】

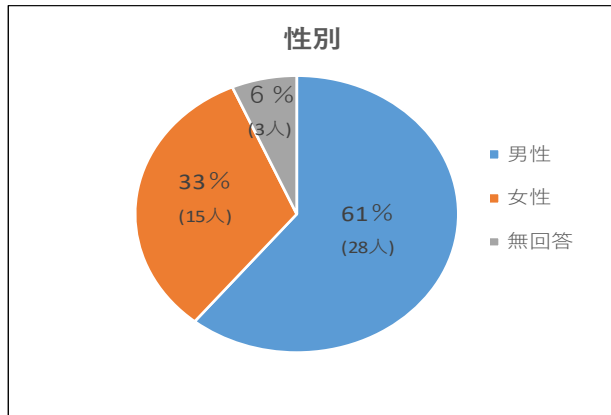
- ・公的保証人制度の創設や市が保証人になる制度。
- ・「民間賃貸住宅入居支援制度」のように、家賃はあるが保証人がいない為入居困難になる方を支援出来る市としての制度。
- ・経済的な困窮者で保証人が見つからない方のスムーズなアパート探しの制度

【こんな支援制度があれば】

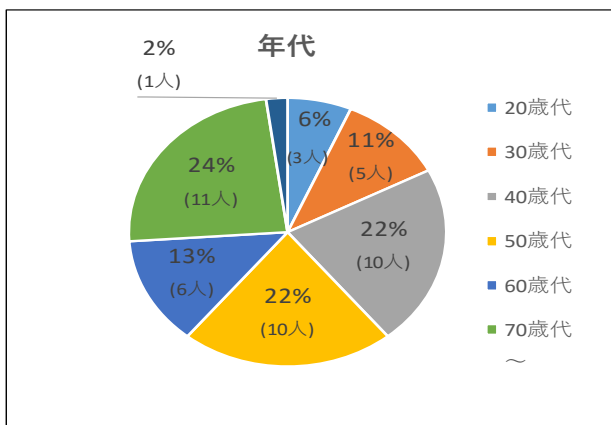
- ・不動産業者へのつなぎ的役割を担う支援があればよいと思う。
- ・緊急時に入居出来る住宅としての居場所の確保が出来る体制整備。
- ・本人が契約者となれない場合、振り込みや現金での支払いではなく、契約者以外でも、家賃の引き落としが可能となるような対策。
- ・長期入院をしていた経済的困窮者が、スムーズにアパート探する為の補助的制度。
- ・一時的なものや、就業までの期間の寝泊りやお風呂に入れる安価のカプセルホテル、市のレク施設の開放や1日校舎の開放等があれば良いと思う。
- ・2泊3日位出来る、一時的なシェルター。
- ・空き家バンク制度の拡充、生活困窮世帯への貸し出しの対応を可としてほしい。
- ・住宅問題にしても、行政、不動産、地域、福祉、保健など顔の見えるネットワーク作りの中で共に考えていければよいと思う。
- ・本人の不安に寄り添う形の支援。
- ・住居支援の窓口がほしい。
- ・入院中の方がスムーズに住まいを探事が出来る支援。
- ・本人の地域に住まう権利を保障出来る支援施策。
- ・精神障害者は理解してくれる血縁者が少ない。短期間の入院でも拒否され、元のところに帰れないのは悲しい。

アンケート集計結果(計 46 名)

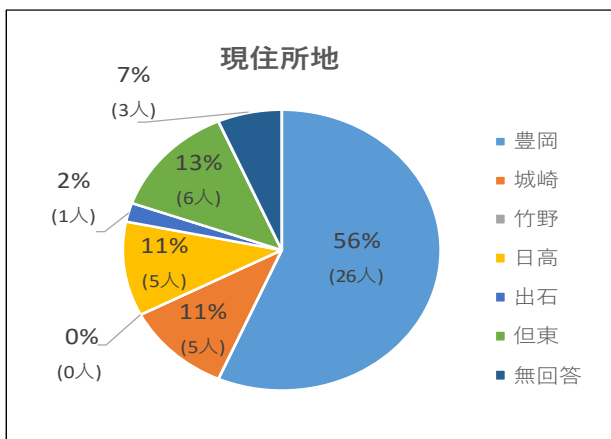
<全体集計>



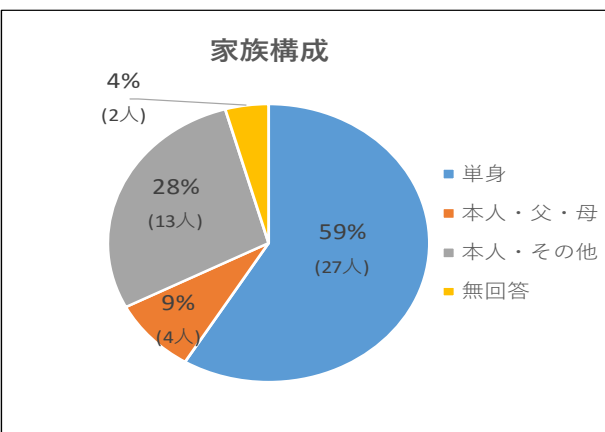
性別は、「男性」が 28 人と過半数を占める結果となった。



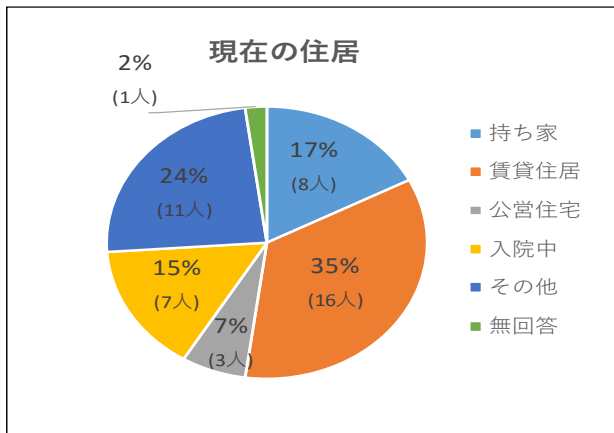
年代は、「70 歳代」が 11 人と最も多く、また、70 歳代にほぼ同率で、「40 歳代」、「50 歳代」が 10 人と続いている。
「20 歳代」は 3 人と最も低数であった。



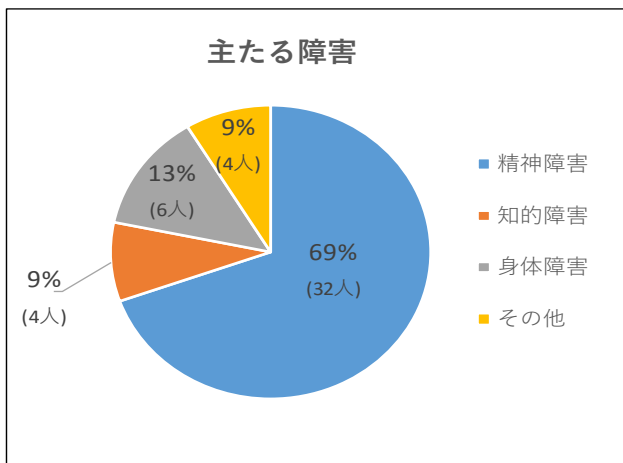
現住所は、「豊岡」が 26 人と過半数を占め、次いで「但東」が 6 人である。また、但東にほぼ同率で「城崎」、「日高」が 5 人と続いている。



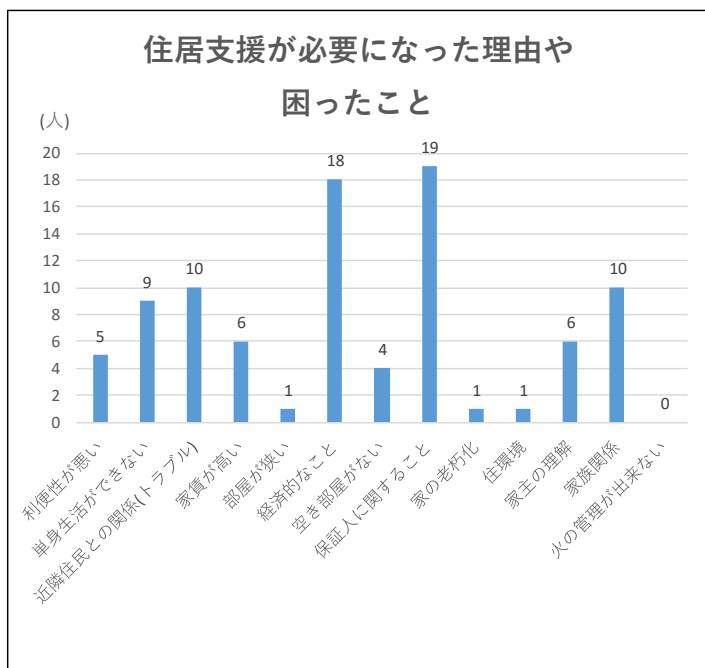
家族構成は、「単身」が 27 人と過半数を占め、次いで「本人・その他」が 13 人と続く。
「本人・父・母」は 4 人と少ない。



現在の住居は、「賃貸住宅」が 16 人と最も多く、「その他」が 11 人と続く。



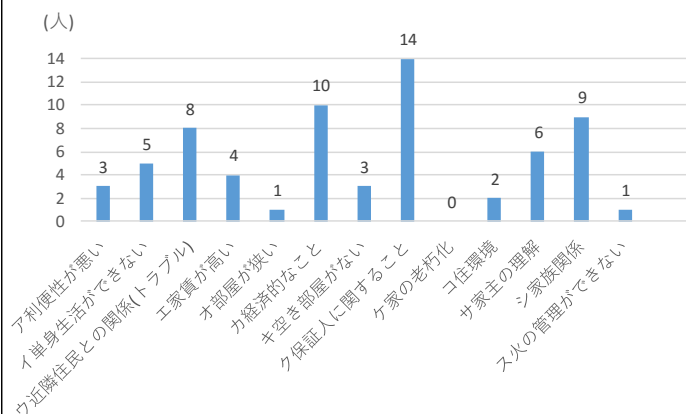
主たる障害は、「精神障害」が 32 人と最も多く、次いで「身体障害」が 6 人と続く。



住居支援が必要になった理由や困ったこととして、「保証人に関すること」が 19 人と最も多く、次いで「経済的なこと」が 18 人と続く。また、「近隣住民とのトラブル」、「家族関係」が 10 人、「単身生活ができない」が 9 人を占めている。

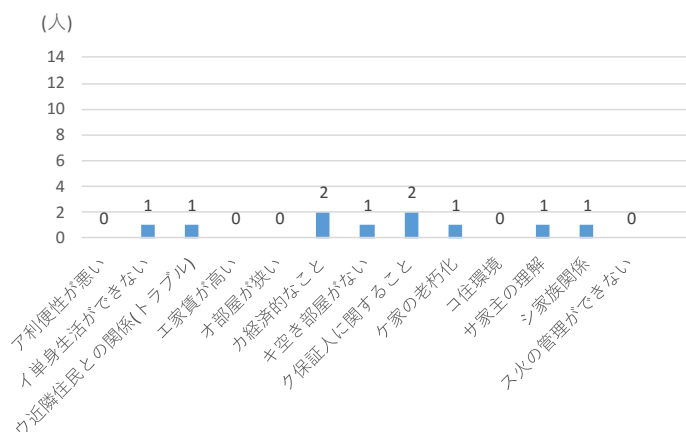
<クロス集計 主たる障害×支援が必要になった理由> (複数回答)

精神障害×支援が必要になった理由



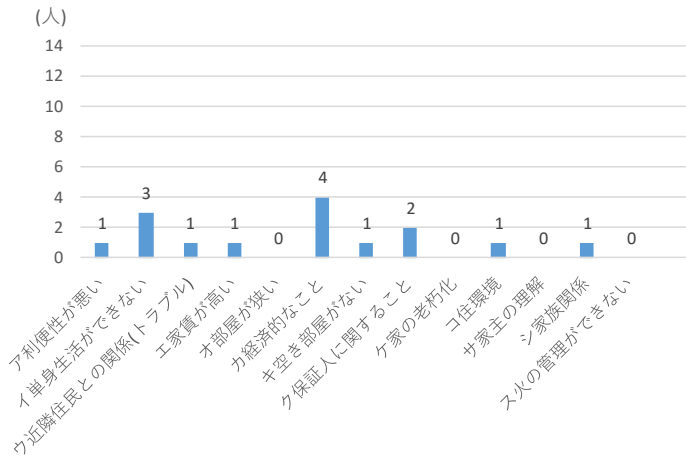
精神障害で支援が必要になった理由として、「保証人に関する事」が14人と最も多く、「経済的なこと」が10人、「家族関係」が9人、「近隣住民との関係」が8人と続く。

知的障害×支援が必要になった理由



知的障害で支援が必要になった理由として、「経済的なこと」、「保証人に関する事」が2人、「単身生活ができない」、「近隣住民との関係」、「空室がない」、「家の老朽化」、「家主の理解」、「家族関係」がそれぞれ1人だった。

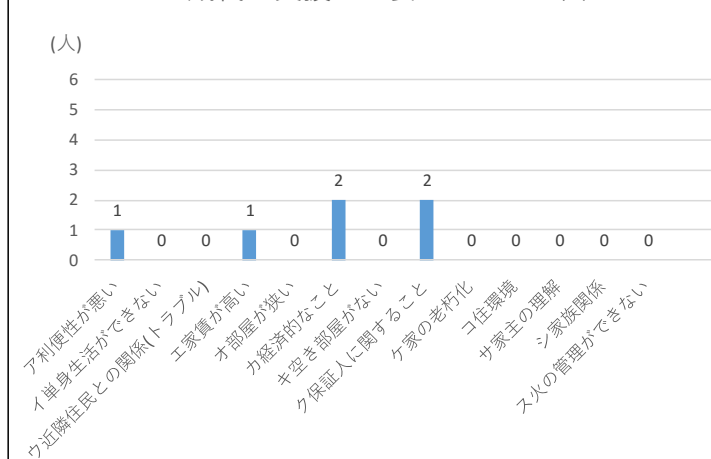
身体障害×支援が必要になった理由



身体障害で支援が必要になった理由として、「経済的なこと」が4人と最も多く、次いで「単身生活ができない」が3人、「保証人に関する事」が2人と続く。

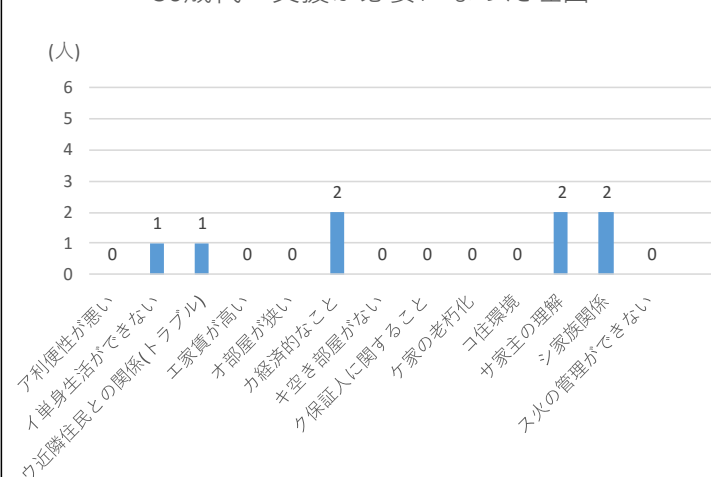
<クロス集計 年代×支援が必要になった理由> (複数回答)

20歳代×支援が必要になった理由



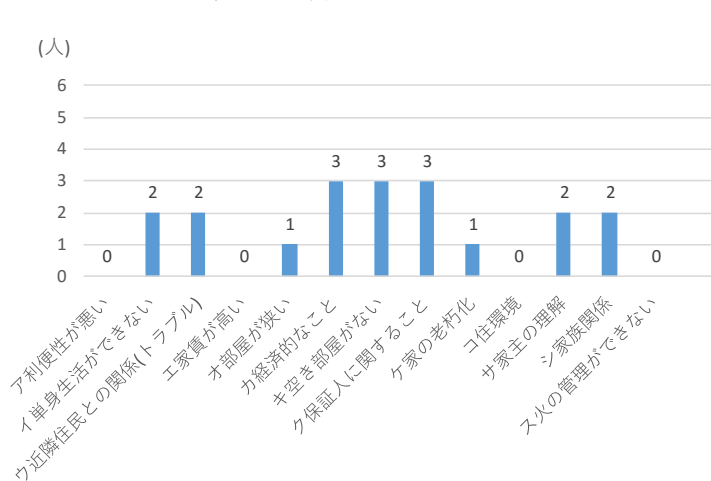
20歳代で支援が必要になった理由として、「経済的なこと」、「保証人に関すること」が2人、次いで「利便性が悪い」、「家賃が高い」が1人となった。その他の理由については該当がなかった。

30歳代×支援が必要になった理由



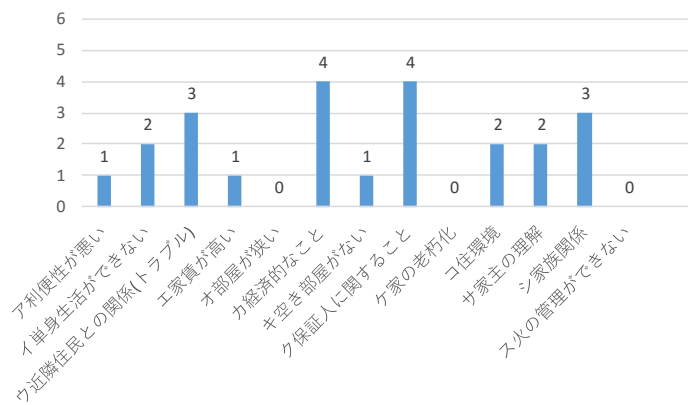
30歳代で支援が必要になった理由として、「経済的なこと」、「家主の理解」、「家族関係」が2人、次いで「単身生活ができない」、「近隣住民との関係」が1人となった。その他の理由については該当がなかった。

40歳代×支援が必要になった理由



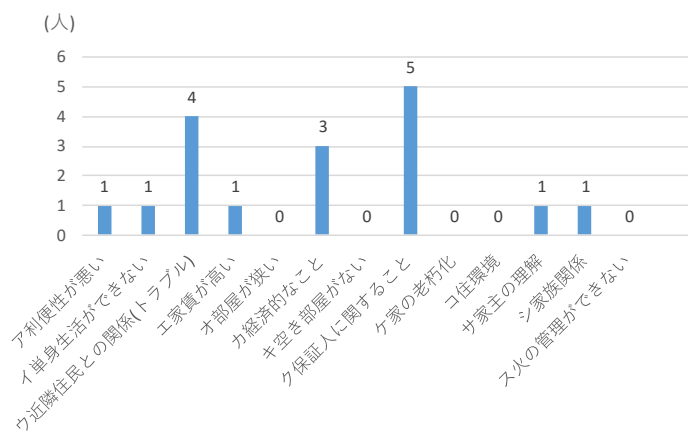
40歳代で支援が必要になった理由として、「経済的なこと」、「空き部屋がない」、「保証人に関すること」が3人と最も多く、次いで「単身生活ができない」、「近隣住民との関係」、「家主の理解」、「家族関係」が2人、さらに「部屋が狭い」、「家の老朽化」が1人と続く。

50歳代×支援が必要になった理由



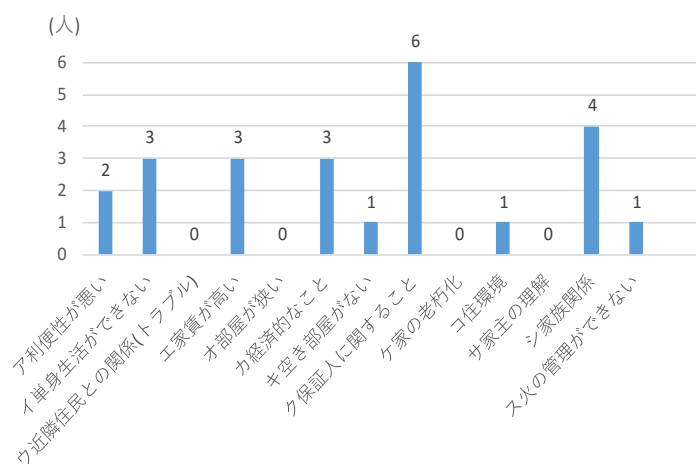
50歳代で支援が必要になった理由として、「経済的なこと」、「保証人に関すること」が4人と最も多く、次いで「近隣住民との関係」、「家族関係」が3人、「単身生活ができない」、「住環境」、「家主の理解」が2人、「不便性が悪い」、「家賃が高い」、「空き部屋がない」が1人と続く。

60歳代×支援が必要になった理由



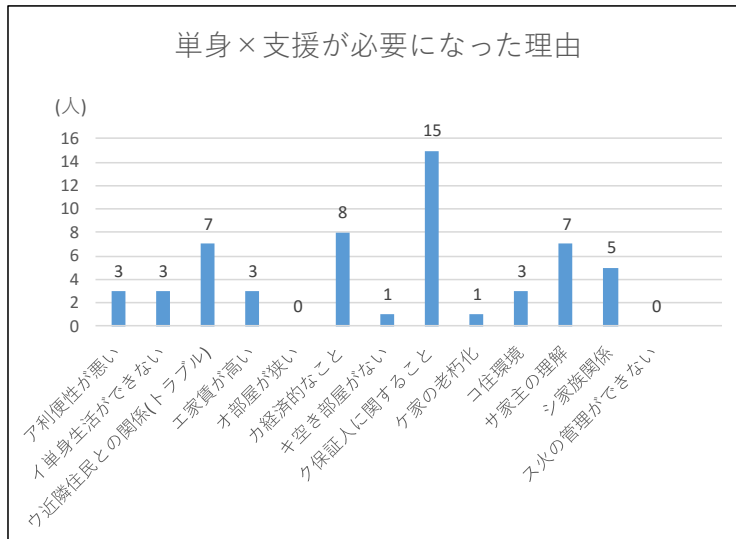
60歳代で支援が必要になった理由として、「保証人に関すること」が5人と最も多く、次いで「近隣住民との関係」が4人、「経済的なこと」が3人と続く。その他、「不便性が悪い」、「単身生活ができない」、「家賃が高い」、「家主の理解」、「家族関係」が1人であった。

70歳代×支援が必要になった理由

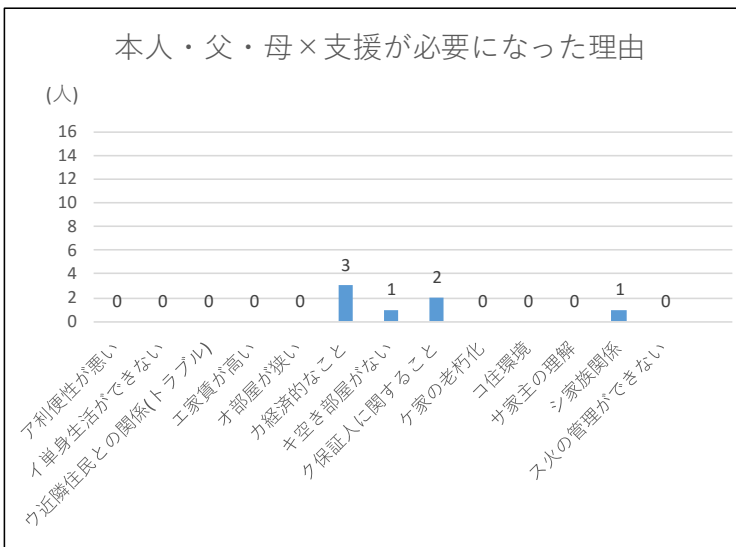


70歳代で支援が必要になった理由として、「保証人に関すること」が6人と最も多く、次いで「家族関係」が4人、「単身生活ができない」、「家賃が高い」、「経済的なこと」が3人、「不便性が悪い」が2人と続く。その他、「空き部屋がない」、「住環境」、「火の管理ができない」が1人であった。

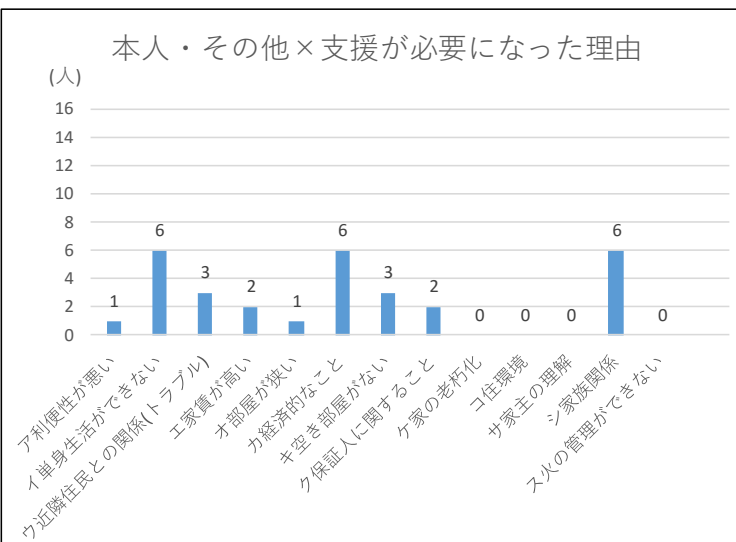
<クロス集計 家族構成×支援が必要になった理由> (複数回答)



単身で支援が必要になった理由として、「保証人に関すること」が15人と最も多く、次いで「経済的なこと」が8人、「近隣住民との関係」、「家主の理解」が7人と続く。その他、「家族関係」が5人、「利便性が悪い」、「単身生活ができない」、「家賃が高い」、「住環境」が3人、「空き部屋がない」、「家の老朽化」が1人であった。

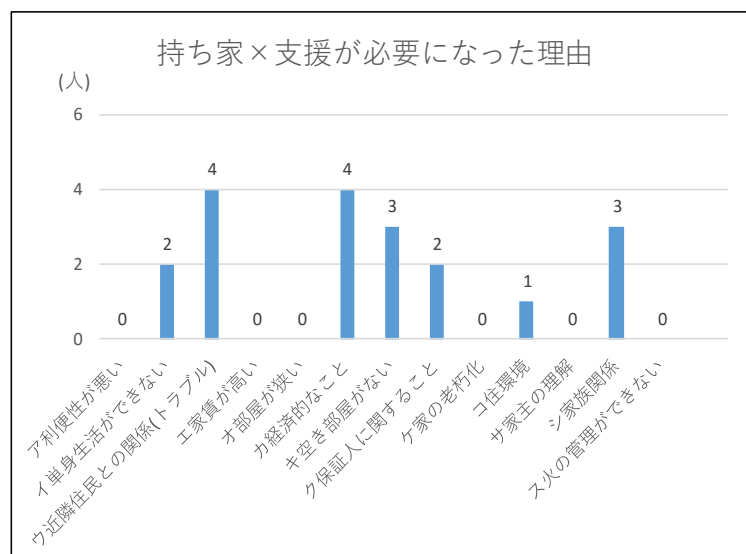


本人・父・母で支援が必要になった理由として、「経済的なこと」が3人と最も多く、次いで「保証人に関すること」が2人、「空き部屋がない」、「家族関係」が1人と続く。

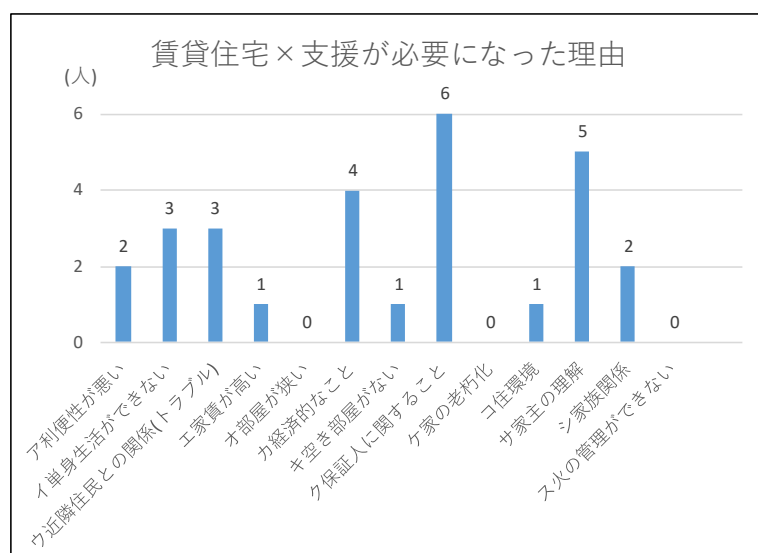


本人・その他で支援が必要になった理由として、「単身生活ができない」、「経済的なこと」、「家族関係」が6人と最も多く、次いで「近隣住民とのトラブル」、「空き部屋がない」が3人、「家賃が高い」、「保証人に関すること」が2人と続く。その他、「利便性が悪い」、「部屋が狭い」が1人であった。

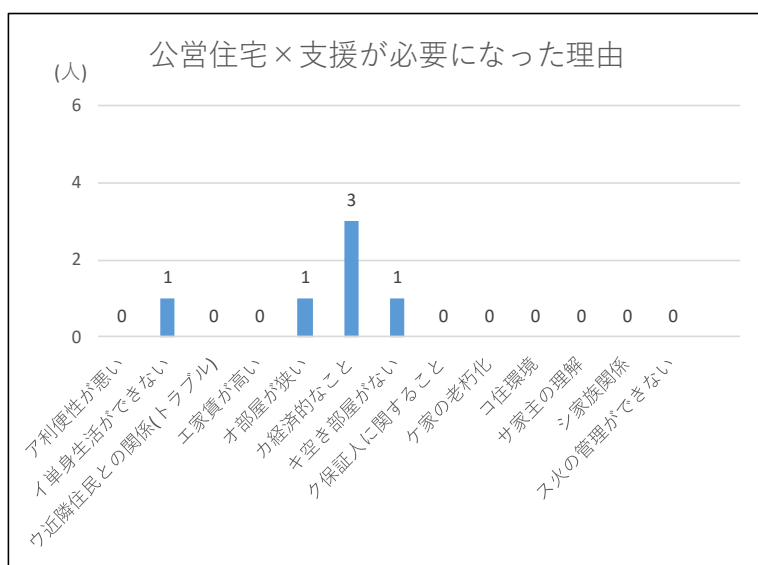
<クロス集計 住居×支援が必要になった理由> (複数回答)



持ち家で支援が必要になった理由として、「近隣住民とのトラブル」、「経済的なこと」が4人と最も多く、次いで「空き部屋がない」、「家族関係」が3人、「単身生活ができない」、「保証人に関する事」が2人と続く。その他、「住環境」が1人であった。

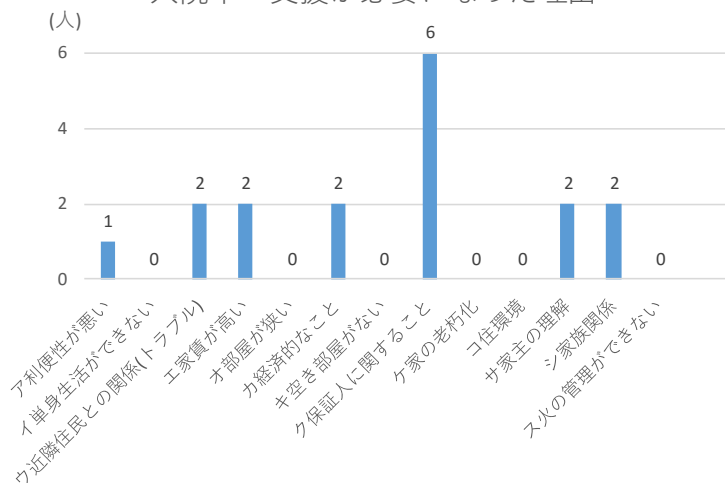


賃貸住宅で支援が必要になった理由として、「保証人に関する事」が6人と最も多く、次いで「家主の理解」が5人、「経済的なこと」が4人と続く。その他、「単身生活ができない」、「近隣住民とのトラブル」が3人、「利便性が悪い」、「家族関係」が2人、「家賃が高い」、「空き部屋がない」、「住環境」が1人であった。



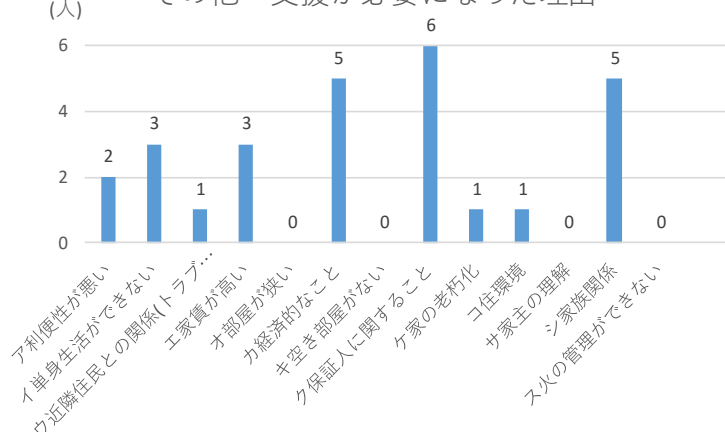
公営住宅で支援が必要になった理由として、「経済的なこと」が3人と半数を占め、次いで単身生活ができない、「部屋が狭い」、「空き部屋がない」が1人となった。その他の理由については該当がなかった。

入院中×支援が必要になった理由



入院中で支援が必要になった理由として、「保証人に関する問題」が6人と最も多く、次いで「近隣住民とのトラブル」、「家賃が高い」、「経済的なこと」、「家主の理解」、「家族関係」が2人と続く。その他、「利便性が悪い」が1人であった。

その他×支援が必要になった理由



その他で支援が必要になった理由として、「保証人に関する問題」が6人と最も多く、次いで「経済的なこと」、「家族関係」が5人、「単身生活ができない」、「家賃が高い」が3人であった。その他、「利便性が高い」が2人、「近隣住民との関係」、「家の老朽化」、「住環境」が1人であった。

その他：施設入所や住み込み、間借り等

豊岡市障害者自立支援協議会運営会議 せいかつ部会「住居支援に関するアンケート」

医院・事業所名：

回答者名：

1. 住居に関する支援をされている方についてお尋ねします。(対象者の状況をご回答ください)

性別： 男性 ・ 女性

年代： 20 歳代 ・ 30 歳代 ・ 40 歳代 ・ 50 歳代 ・ 60 歳代 ・ 70 歳～

現住所：①豊岡 ②城崎 ③竹野 ④日高 ⑤出石 ⑥但東

家族構成：①単身 ②父・母・本人 ③本人・()

現在の住居：①持ち家 ②賃貸住宅 ③公営住宅 ④入院中 ⑤その他 ()

主たる障害：①精神障害 ②知的障害 ③身体障害 ④その他 ()

2. 事例概要(例：市営住宅に入居したいが、税滞納があり入居を断念せざる負えないケース)

[]

3. 住居支援が必要になった理由や、支援の中で困ったことがありましたか。あれば下記の要因の中から原因と思われる要因について○をしてください。(複数回答可)

【支援が困難となった要因】

ア 利便性が悪い	イ 単身生活ができない	ウ 近隣住民との関係(トラブル)
エ 家賃が高い	オ 部屋が狭い	カ 経済的なこと
キ 空き部屋がない	ク 保証人に関すること	ケ その他

4. 上記で住居支援のどこが上手くいかなかったのか具体的な状況を簡単にご記入ください。

[]

5. 今後、住居支援を行う中でどのような施策を希望されますか？ご自由にご記入ください。

[]

ご協力ありがとうございました。

